

# 平成 2 1 年 第 3 回 定例会

平成 2 1 年 1 1 月 9 日 開会  
同 日 閉会

## 多野藤岡医療事務市町村組合議会会議録

多野藤岡医療事務市町村組合

平成 2 1 年 1 1 月 9 日

---

議事日程

- 第 1 議席の指定
- 第 2 新議員の紹介
- 第 3 会期の決定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 管理者発言
- 第 6 選 第 1 号 副議長の選挙
- 第 7 報告第 3 号 資金不足比率の報告について
- 第 8 議案第 1 2 号 損害賠償の額を定めることについて
- 第 9 議案第 1 3 号 平成 2 1 年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正  
予算（第 1 号）について
- 第 1 0 議案第 1 4 号 平成 2 0 年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算  
認定について
- 第 1 1 議案第 1 5 号 平成 2 0 年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設  
事業会計決算認定について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	松村晋之君	3番	堀口昌宏君
4番	阿野行男君	5番	湯井廣志君
6番	片山喜博君	7番	佐藤淳君
8番	反町清君	9番	青柳正敏君
10番	針谷賢一君	11番	久保信夫君
12番	大野富士子君	13番	荻原節子君
14番	飯野榮君	16番	小須田美君
17番	若林秀昭君	18番	江原洋一君

欠席議員（3名）

2番	渡辺徳治君	15番	宮前俊秀君
19番	山崎恒彦君		

説明のため出席した者

管理者	新井利明	副管理者	松浦幸雄
監査委員	小澤手	治病院長	鈴木木忠
副院長	石崎政利	附属外来センター長	清水透
介護老人保健施設長	田中壯侖	経営管理部長	坂本和彦
看護部長	五十嵐克子	薬剤部長	田村昌行
参事	茂木裕之	安全管理室長	吉田賢治
外来センター総括	内田雅之	総務課長	島崎泰
用度施設課長	松原久雄	医事情報課長	松田裕一
地域医療連携し管理	土屋和真	病院機能再整備室長	黒澤美尚
療長	三浦		
さぎ長			

## 開会のあいさつ

議長（青柳正敏君） 皆様、こんにちは。

本日、平成21年第3回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、時節柄大変お忙しいところ、ご出席いただきまして開会できますことを、心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、今期定例会に提案されますものは、副議長選挙と報告1件、また平成20年度病院事業会計決算認定他3案件でございます。慎重ご審議いただきまして、議会としての意思決定をお願い申し上げます。

なお、議事運営等まことに不慣れな私でございますが、誠心誠意努力いたす所存でございますので、議員各位の絶大なるご支援とご協力を切にお願い申し上げます。また、まことに簡単でございますが、開会のあいさつといたします。

議事日程につきましては、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくお願いたします。

---

## 開会及び開議

午後1時34分開会

議長（青柳正敏君） 出席議員定足数に達しましたので、議会は成立いたします。

ただいまから、平成21年第3回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を開会いたします。

---

### 第1 議席の指定

議長（青柳正敏君） 日程第1、議席の指定を行います。

吉井町の廃置分合により、本年6月1日に高崎市が組合の組織団体となり、7月2日の高崎市議会において、本組合議会議員の選挙が行われ、大野富士子君、荻原節子君、飯野榮君、江原洋一君が本組合同規約第6条第1項の規定により選出されました。

議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。

12番、大野富士子君、13番、荻原節子君、14番、飯野榮君、18番、江原洋一君に指定いたします。

---

### 第2 新議員の紹介

議長（青柳正敏君） 日程第2、新議員の紹介を行います。

恐れ入りますが、議員の名前を呼びましたらご起立願います。

12番、大野富士子君。

13番、荻原節子君。

14番、飯野榮君。  
18番、江原洋一君。  
以上、4名であります。

---

### 第3 会期の決定

議長（青柳正敏君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いを  
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（青柳正敏君） ご異議なしと認めます。今期定例会の会期は本日1日と決定いた  
しました。

---

### 第4 会議録署名議員の指名

議長（青柳正敏君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において指名いた  
します。7番、佐藤淳君、11番、久保信夫君を指名いたします。

---

### 第5 管理者発言

議長（青柳正敏君） 日程第5、管理者発言であります。

管理者。

管理者（新井利明君） 本日ここに、平成21年第3回多野藤岡医療事務市町村組合議  
会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙  
中にもかかわらずご出席を賜り、感謝申し上げます。

さて、先の衆議院選挙により政権交代が行われ、病院経営にも少し明るい兆  
しが見えているかなというふうに期待しているところでございます。また、こ  
れから本格的なインフルエンザシーズンを迎えますが、希望者への新型インフ  
ルエンザワクチン接種等に支障を来さない体制づくりや、病院経営にとって最  
も重要な課題であります医師確保に努め、今後も地域医療の充実に貢献でき  
るよう努力してまいります。議員各位には深いご理解とご協力を賜りますよう心  
からお願い申し上げます。

さて、本日の案件は、副議長選挙と報告1件、また、組合各事業の平成20  
年度決算等の4議案の審議をお願いするものであります。

いずれも重要案件でございますので、慎重ご審議の上、ご決定いただきます  
ようお願い申し上げます。簡単ですが、開会のあいさつとさせていただきます  
です。よろしく申し上げます。

---

## 第6 選第1号

議長（青柳正敏君） 日程第6、選第1号、副議長選挙を行います。

報告いたします。去る5月31日付吉井町選出の大野富士子副議長より辞職願が提出され、閉会中であったので、地方自治法第108条の規定により辞職を許可したので報告いたします。

よって、ただいまより副議長選挙を行います。

暫時休憩いたします。

（午後1時38分休憩）

（午後2時00分再開）

議長（青柳正敏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（青柳正敏君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長により指名することにしたと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（青柳正敏君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に小須田一美君を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました小須田一美君を副議長の当選人として定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（青柳正敏君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小須田一美君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました小須田一美君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

副議長承諾のあいさつを願います。小須田一美君。

副議長（小須田一美君） ただいまご紹介をいただきました小須田一美でございます。

先ほどから議会が停滞しておりまして、これ以上皆様の貴重な時間を浪費するのもいかなものかと思ひまして、本来であれば慣例により神流町ということですが、こういう事情ですので受けさせていただきます。

一言ごあいさつを申し上げます。ただいま多野藤岡医療事務市町村組合議会副議長の選挙におきまして、不肖私が当選をさせていただきました。心から感謝を申し上げます。まことに浅学非才ではございますが、議長の補佐役として

誠心誠意、円滑なる議会運営に努力する所存でございます。議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げまして、副議長就任のあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

---

## 第7 報告第3号

議長（青柳正敏君） 日程第7、報告第3号、資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。経営管理部長。

経営管理部長（坂本和彦君） 報告第3号、資金不足比率の報告につきましてご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、去る8月24日、小手澤、湯井両監査委員の審査をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

まず、病院事業会計の資金不足比率であります。流動資産が41億3,025万5千円、流動負債が6億6,026万6千円、差引剰余額が34億6,998万9千円となっており、資金不足が生じていないため資金不足比率が算定されません。

次に、介護老人保健施設事業会計であります。流動資産が1億6,195万円、流動負債が1,030万7千円、差引剰余額1億5,164万3千円となっており、資金不足額が生じていないため、資金不足比率が算定されません。今後も資金不足額が生じないよう健全な運営を目指し、努力していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（青柳正敏君） 資金不足比率審査意見の報告を求めます。監査委員。

監査委員（小手澤治君） 監査委員の小手澤でございます。報告申し上げます。

平成20年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計及び介護老人保健施設事業会計の資金不足比率につきまして、審査の結果を監査委員を代表して申し上げます。

去る8月24日、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、管理者より審査に付された平成20年度資金不足比率につきまして、審査を行った結果、地方公共団体の財政の健全化に関する法律及び関係法令の定めるところにより算出されており、算定の基盤となった数値は正確であり、両事業ともに資金の不足はなく、資金不足比率は算出されませんでした。

以上、まことに簡単ではございますが、審査の報告とさせていただきます。

議長（青柳正敏君） 審査報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声)

議長(青柳正敏君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(青柳正敏君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。以上で報告第3号について、報告を終わります。

---

## 第8 議案第12号

議長(青柳正敏君) 日程第8、議案第12号、損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。経営管理部長。

経営管理部長(坂本和彦君) 議案第12号、損害賠償の額を定めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、平成14年12月、当院婦人科で施行した卵巣腫瘍摘出術において、卵巣とS状結腸との癒着部分を剥離した際、止血操作のときにS状結腸の動脈分枝を結紮したため、S状結腸に血行障害が発生し腸管穿孔を引き起こしたものであります。このため当院外科にて開腹手術を実施し、平成16年に欠損治癒の判定となりました。その後、大腸機能異常の後遺症については、後遺障害第11級に該当するとの専門医の意見を踏まえ、補償について話し合いを重ねてまいりましたが、平成21年10月17日に損害賠償金600万円を支払うことで和解解決を約束する旨の念書が本人から提出されました。

つきましては、多野藤岡医療事務市町村組合病院事業の設置等に関する条例第6条の規定により、損害賠償額が500万円以上については、議会の議決を要する事項に該当いたしますので、議会の議決をお願いするものであります。

なお、この損害賠償金につきましては、医師賠償責任保険により保険会社から同額が病院事業会計に支払われる予定です。

以上、簡単であります。提案理由の説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長(青柳正敏君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声)

議長(青柳正敏君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(青柳正敏君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声)

議長(青柳正敏君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第12号、損害賠償の額を定めることについて、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(青柳正敏君) 起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

## 第9 議案第13号

議長(青柳正敏君) 日程第9、議案第13号、平成21年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者(新井利明君) 議案第13号、平成21年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、議案第12号で議決をいただきました医療事故に対する賠償金についてお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、経営管理部長より説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長(青柳正敏君) 経営管理部長。

経営管理部長(坂本和彦君) それでは、詳細についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第2条で示しておりますとおり、収入では病院事業収益で600万円の増額、支出において病院事業費用で600万円の増額補正をお願いするものでございます。

内容といたしましては、医療事故に対する賠償金の支払いと、それに伴います保険金の収入を計上させていただきました。

以上、簡単ではありますが説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長(青柳正敏君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声)

議長(青柳正敏君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(青柳正敏君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声)

議長（青柳正敏君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第13号、平成21年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予算（第1号）について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（青柳正敏君） 起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

---

## 第10 議案第14号

議長（青柳正敏君） 日程第10、議案第14号、平成20年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（新井利明君） 議案第14号、平成20年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算認定について、ご説明を申し上げます。

公立藤岡総合病院では、高度で専門的な医療を提供する急性期医療、入院を必要とする2次救急を中心とした医療を行っております。

また、地域住民の医療ニーズにこたえるべく地域医療機関との連携を進め、継続性のある医療の提供を心がけております。そのためにも、医師の確保が重要な課題と考え、医師の働きやすい職場環境の整備に努めております。今後も収入の確保や経費の節減等に努め、運営基盤を強化していきたいと考えております。

それでは、決算の大綱を説明させていただきます。

平成20年度は、公立藤岡総合病院で2億6,087万円の純損失、附属外来センターで7,275万円の純利益、訪問看護で1,669万円の純利益が生じております。

平成20年度は、3施設合計で1億7,143万円の純損失が生じ、公立藤岡総合病院及び附属外来センターの繰越欠損金、訪問看護の繰越利益剰余金の合計で24億5,819万円の未処理欠損金を平成21年度へ繰り越しました。また、訪問看護については、未処分利益剰余金のうち83万5千円を減債積立金として剰余金処分計算書（案）を上程させていただきました。平成20年度も経営環境は厳しい状態ではありますが、引き続き関係各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

また、本決算につきましては、去る8月24日、小手澤、湯井両監査委員の審査をいただいております。その結果につきましては、議員各位のお手元に配付いたしました意見書をいただいたわけでございます。大変ご苦勞いただきましたことを感謝申し上げます、改めて御礼申し上げます。

なお、詳細につきましては、経営管理部長より説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（青柳正敏君） 経営管理部長。

経営管理部長（坂本和彦君） それでは、詳細について、公立藤岡総合病院から説明いたします。

患者状況ですが、入院患者数では年間11万5,533人、1日平均317人で行いました。外来患者数につきましては、年間3万4,963人、診療日数365日での1日平均は96人でした。

次に、収益的収入及び支出であります。税抜き収入決算額は68億2,582万487円であります。その主なものは医業収益で65億6,119万5,400円、このうち入院収益は56億3,864万5,558円、外来収益では6億6,536万5,351円で行いました。その他医業収益では2億5,718万4,491円で、そのうち救急他会計負担金は8,001万6千円あります。医業外収益は2億6,400万4,087円で、その主なものは企業債利子などの他会計負担金として1億6,522万9千円、国・県補助金3,698万7,501円あります。特別利益は過年度損益修正益で62万1千円あります。

次に、支出の税抜き決算額は70億8,669万5,066円で、このうち医業費用では67億6,776万3,241円で行いました。主な内訳といたしましては、給与費38億4,717万8,416円、材料費17億4,509万8,270円、経費8億5,033万1,164円、減価償却費2億9,874万7,372円あります。医業外費用は3億1,684万2,548円で、その主なものは企業債の支払利息で1億3,818万3,905円、消費税の費用化による雑支出が1億4,234万2,645円あります。特別損失では過年度損益修正損として208万9,277円を計上したものでございます。医業収支比率では96.9%、総収支比率は96.3%で2億6,087万4,579円の純損失を生じました。

続きまして、附属外来センターの詳細について申し上げます。患者状況ですが、外来患者数は年間18万4,424人、診療日数243日で、1日平均759人で行いました。

次に、収益的収入及び支出であります。税抜き収入決算額は21億5,595万5,782円で、その主なものは医業収益で20億3,672万1,684円あります。このうち外来収益は18億1,763万8,889円で、医業収益の89.2%を占めております。その他医業収益は2億1,908万2,795円で、主なものは公衆衛生活動、医療相談等健診関係でございます。医業外収益では1億1,915万4,897円、その主なものは企業債利子の他

会計負担金として7,529万3千円であります。

次に、支出の税抜き決算額は20億8,320万4,499円で、このうち医業費用で19億519万5,811円であります。その主な内訳としまして、給与費6億5,443万2,926円、材料費5億2,712万4,232円、経費4億6,514万5,334円、減価償却費2億4,912万6,913円であります。医業外費用は1億6,447万3,088円で、内訳としまして企業債支払利息が1億1,705万5,304円、消費税の費用化による雑支出が4,741万7,784円あります。医業収支比率は106.9%、総収支比率は103.5%で7,275万1,283円の純利益を計上いたしました。

続きまして、訪問看護の詳細について申し上げます。利用者状況ですが、年間7,091人、訪問日数243日で1日平均29人でした。収益的収入及び支出で税抜き収入決算額は6,154万9,750円で、その主なものは療養収益、利用料等の事業収益で6,110万6,389円あります。事業外収益は受取利息等で44万3,361円あります。

次に、支出の税抜き決算額は4,485万6,085円で、このうち事業費用が4,464万2,020円あります。その主な内訳としまして、給与費3,994万9,703円、材料費が6万2,119円、経費441万5,578円、減価償却費3万1,512円あります。事業外費用としまして21万4,065円で、消費税の費用化によるものでございます。この結果、訪問看護は純利益1,669万3,665円を計上いたしました。

3施設合計で1億7,142万9,631円の純損失を生じ、公立藤岡総合病院及び附属外来センターの繰越欠損金25億4,308万8,977円、訪問看護の繰越利益剰余金8,490万2,012円、差し引き24億5,818万6,965円を欠損金として21年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。税込み収入決算額は、第1款公立藤岡総合病院資本的収入では19億7,193万5千円あります。内訳としましては、第1項の企業債元金の償還に対する他会計負担金で2億477万5千円、第2項企業債で繰上償還の借換分を含め13億5千万円、第3項国・県補助金で216万円、第4項長期貸付金の償還金で4億1,500万円あります。

第2款附属外来センター資本的収入では、1億2,208万4千円で、償還元金に対する他会計負担金であります。これに対して資本的支出の税込み決算額は第1款公立藤岡総合病院資本的支出が20億9,804万3,818円で、内訳としまして、第1項建設改良費で設備機器整備費の2億6,985万円、器械器具購入費の1億2,691万3,080円、第2項繰上償還を含めた企

業債償還金で12億8,778万738円、第3項しらさぎの里への出資金で4億1,350万円。第2款附属外来センター資本的支出では、企業債償還金1億8,980万22円であります。

第3款訪問看護資本的支出で病院への借入金償還金とし150万円であります。資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億9,532万4,840円は、過年度分損益勘定留保資金1億9,437万8,912円、当年度分消費税資本的収支調整額94万5,928円を充てて収支の均衡を図りました。

続きまして、剰余金処分計算書案について申し上げます。これは地方公営企業法第32条第1項の規定する剰余金の処分で、訪問看護につきまして平成20年度の純利益1,669万3,665円のうち83万5千円を減債積立金として積み立て、8,406万7,012円を翌年度へ繰り越すものでございます。

以上、詳細についての説明を終わらせていただきます。慎重ご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

議長（青柳正敏君） 決算審査の報告を監査委員にお願いいたします。

監査委員（小手澤治君） 平成20年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算について、審査の概要と結果について監査委員を代表して報告申し上げます。

去る8月24日、地方公営企業法第30条の第2項の規定に基づき、管理者より審査に付された平成20年度決算報告書並びに事業報告書を中心に、証書類を照合し、審査を行ったものであります。審査の結果、収支の計数は正確であると認めました。内容につきましては、決算審査意見書のとおりでございます。患者利用状況及び決算額については、提案理由説明の数字と同様でありますので、省略させていただきます。

平成20年度病院事業決算では、附属外来センターで純利益が出ているものの公立藤岡総合病院では損失となっており、依然として厳しい状況ではあります。資金面におきましては、年度当初より増加しております。

今後の病院事業は、医師や看護師を確保することで、経営の改善を目指すとともに、より一層の費用の削減を図りつつ、地域中核病院としての安定した医療の提供を期待するものです。

以上、まことに簡単ではございますが、決算審査の概要についての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（青柳正敏君） 決算審査の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。7番、佐藤淳君。

議員（佐藤淳君） 平成20年度の決算について、何点か質問させていただきます。

3条予算のところで大分改善はされてきた。一時期、細かな数字までは定かではありませんけれども、15億円ぐらいあったものが1億7千万、10分の1

ぐらいまで圧縮されたのかなど、大変喜ばしいことなんですけれども、それぞれの項目を見ると、給与費、いわゆる人件費のところでは19年度に比べて大幅な減額、これは人勸の関係だとか、いろいろあるんでしょうけれども、さらに遡って18年、17年という部分で見ていくと、特別19年度の数字が大きいんですけれども、この辺の要因、そして3億何ぼ減額になったこの辺の要因についても、説明をしていただければというふうに思います。

それぞれ、材料費だとか、あるいはいろいろな部分、企業債の償還等についても一括償還による利子の関係ですか、そういった部分はあるんでしょうけれども、それぞれの部署でこういった経営努力をして、こういうふうな数字になったというものがあればお示しをしていただきたいと思います。

それから、先ほど監査委員のほうからさらなる経費の削減ということが一つのテーマなんだというお話もありましたけれども、ここ7、8年余り、いろいろな改革をして、ようやく1億7千万のマイナスというところまでこぎつけてきたというふうに理解はしているんですけれども、さらなる経費の削減、この辺が本当に可能なのかという部分についても、では、何でもかんでも削減していいかということになりますと、当然人の命を預かる医療ということですから、一番基本的な部分に影響が出てくると大変困るというふうな考え方も私は持っていますので、その辺についても可能かどうか答弁をいただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（青柳正敏君） 医事情報課長。

医事情報課長（松田裕一君） それでは、人件費の軽減ということでお答えさせていただきます。

平成19年度から20年度ということで、人件費、給与のほうが減っております。先ほどの18年度から比較してということなんですけど、平成19年度は退手組合を脱退いたしまして、退職引当金を3億円ほど計上させていただきました。20年度につきましては、全体の計画自体も減っているんですが、退職引当金が1億7千万円ほどの計上ということで、1億3千万円ほど減額になっております。人勸の関係ではなく、退職手当組合を脱退いたしまして、その後退職引当金という形で退職金を確保している状態です。

それから、さらなる経費の削減ということですが、20年度からDPC、包括医療請求ということで、新たな診療報酬の請求を7月から行っております。経費の削減の中では、その中で薬品に関して、後発品への切り替えということで、経費の削減を今後も続けていきたいと思っております。以上でございます。

議長（青柳正敏君） 病院機能再整備室長。

病院機能再整備室長（黒澤美尚君） お答えします。

経費の削減につきましては、保守以外について入札を実施しております。ま

た、長期継続契約条例に基づき、長期継続契約を主に進めております。今後につきましては、永遠に削減できるというものではありませんので、内容の仕様の見直し、そしてもう一度、契約方法等の検証をしながら削減に努めていきたいというふうに思っております。以上です。

議長（青柳正敏君） 7番、佐藤淳君。

議員（佐藤淳君） それぞれの部署でということでしたから、ほかの部署の答弁もいただきたかったですけれども、まだ今の話だと、もう少々可能性があるんだというふうにも受け取れる発言なんですけれども、そのことによって、現場、医療現場で何らかの影響は出ないのかというふうな趣旨で質問したつもりなんですけれども、その辺の回答がなかったので、だれか責任ある方、回答ができる方がいらっしゃれば、そのことについても大事なことなので、ぜひお示しをしていただきたいというふうに思います。

それから、いろんな意味でこの病院のあり方ですか、今日までさまざまな観点から議論がなされてきたわけでありましてけれども、この病院を、当然2つの病院ということなんですね。これをいま一度、一つにするというふうな議論もあったんですけれども、以前、私の質問に管理者のほうから、方法はともあれ、いずれにしても、これを一つにするんだというふうなお話が議会の中でもあったんですけれども、こういった決算状況を見てみますと、大分改善をされている、そして国のほうもさまざまな施策を打っている、医師不足の問題に対しても医学部の定数を増やすとか、そういったことで診療報酬の改定やら、何やらもろもろ、では21年度はどうなのか、さらに22年度はどうなのか、この数字だけを見ていくと、楽観的に見ていけば、3条予算のところでもいずれプラスになるんじゃないかというふうな思いもするんですけれども、そういう状況下の中で、改めて管理者にお伺いをいたしますけれども、こういう状況下においても、この病院を一つにするという考え方に変わりはないかどうかお伺いいたします。

議長（青柳正敏君） 経営管理部長。

経営管理部長（坂本和彦君） それでは、経営改善、いろんな意味での経費削減に努力してまいりましたけれども、医療現場に影響はないのかというご質問だったと思います。これにつきましては、影響のないような形でやってまいりましたので、影響はないと、その証拠には、20年度の決算は前年度よりも良くなっているということでもあります。

人的資源も数が多ければ良いということではないと思うんですね。適当な数というんですか、適当な量というのがあると思いますので、ぜい肉もいっぱいつくるとメタボになりますので、適当な体力で適正な業務をしていくと、そういった意味での経営改善ということに努めてまいりましたので、今のところは影

響がないと私自身は考えております。ただ、さらにもっと体重が落とせるかということになれば、そろそろ難しい時期に来ているかなというふうには思っております。

そこで、管理者にということをございましたけれども、さらにもっと違った次元での議論として、機能の再整備ということが今まで何年間か議論されてまいりましたけれども、そういった抜本的な改善も視野に入れた中期、長期の計画を今後は策定していく、構成市町村のほうにもご相談させていただくと、そういうふうな流れになっていくのかなというふうに考えております。

議長（青柳正敏君） 管理者。

管理者（新井利明君） 開会のごあいさつでも申し上げさせていただきましたけれども、やはり病院事業というのは、医療現場、例えば先生方、そして看護師さん等々の現場というのが非常に大事になってくるわけでございます。その中で、2つに分かれている不便さ、このことは先生方、看護師さん等が一番感じているところなんだと思います。ですから、経営的にまあまあ良くなってきたから、これでもいいじゃないかという議論もあるかと思うんですけれども、将来ということを考えてときには、やはり本来一つになるべきだろうというふうなことを私は考えております。いつからできるかという問題につきましては、いろんな立場で、また財源的な問題を含めて検討していかなければいけないなというふうに思っております。

議長（青柳正敏君） 佐藤淳君。

議員（佐藤淳君） 経営管理部長のほうから、医療現場に影響はないんだというお話なんですけれども、支出のところを見てみますと、それぞれ人件費、材料費、いろいろ削減はされているんですけれども、雑損失のところだけが特出して伸びている、これが患者さんにとっては一番大事なことなんですね。ある意味でみんなわらにもすがる思いで先生に頼るわけですから、前の議案でもありましたけれども、この部分について、余り触れるつもりはありませんけれども、この部分が非常に伸びていくことが、本当の意味の市民サービスなんですか、医療なんですかというところなので、これは非常に難しい問題があると思いますけれども、とにかく万全の体制をとっていただいて、この雑損失の部分が増えるようなことのないように、ぜひ知恵を出していただきたいというふうに思います。

それから、中長期的に計画しようというのですけれども、毎年毎年ある意味で節目節目で中長期的な計画を示してきたわけなんですね。また何年かたち節目になると、また中長期的な計画が出てくるわけです。いつの時点の計画が正しいんですか、いつの時点の計画がベースになっているんですかという部分があるので、そこで私は管理者に、その辺がどうなんですかという部分を聞いて、

基本的にそういうことでやるんだと、方法だとか、時期だとかは、できれば時期もある意味で議会に対してきちんとある程度の時間的な範囲はあるにしても、お示しをしていただきたいというふうに思ったんですけれども、その辺について、もう一度明確に、一つにするなら一つにする、それは先生や看護師さん、ここで働いているスタッフの皆さんの意向を最も尊重しなければならないと思いますし、2つあることによって、今日まで3条予算のところで大変なマイナスを計上してきたわけですから、この辺も先ほど言ったように、大分限界に近づいているんじゃないか、いろんな経費の削減についても、そろそろ限界に近づいているんじゃないかというお話もありましたので、その辺も含めて一つにすることによってかなり改善されるんじゃないかなというふうな気もしますので、ぜひもう一度その点について明確に示していただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（青柳正敏君） 経営管理部長。

経営管理部長（坂本和彦君） 質問の趣旨に沿っているかどうかわかりませんが、説明させていただきますと、当院は平成13年度までは黒字の病院でございました。平成9年に病院の長期の計画書を策定して、平成14年度に外来を分離して現在の体制になっております。その結果、単年度で先ほどから佐藤議員もご指摘のような大幅な赤字を計上してまいりました。平成16年に私の前任者が中長期の計画を見直ししましょうということで、外来分離の検証をして経営改善を進めていきましょうということで、平成16年にたしか中期計画を議会のほうにお示しして、そして経営改善に努めてまいりました。外部委託をすとか、入札制度を取り入れるとか、あと収入策としては地域医療支援病院をとるとか、様々なことを行ってまいりました。

そして、平成16年に策定した中長期計画を今検証しております、平成21年度で切れてしまうものですから、来年22年度からは新たな計画のもとで今後どういうふうに病院をしていったらよいかということで今検討中ございまして、構成市町村、あるいは議会には、その計画の概要がまとまり次第ご説明を申し上げて、そして理解を求めて、また新たなご意見があればご意見も吸収していくような形で計画をまとめていきたいというふうに現在考えております。

議長（青柳正敏君） 管理者。

管理者（新井利明君） 管理者と同時に藤岡市長として、構成市町村の立場もありますので、そちらからもいろいろ検証しております。特に、この病院は外来センターのほうは平成14年にオープン、それからやっておりますから、まだまだ起債の残りが相当残っております。また、入院棟のほうの施設につきましても、大規模改修しましたので、その起債の償還があります。

そういったことを各市町村でご了解いただきながら、繰上償還ができるのかどうか、これは国にも相談しなければ、何とも判断つかないわけですので、そういったことを検証しつつ、やっていかなければならないというふうに思っております。それがまた、これからの病院のあり方、または経営のあり方、こういったものに大きく影響を及ぼすと思っておりますので、これからも管理者としても、病院のあり方について病院長等とよく相談していきたいというふうに思っております。

議長（青柳正敏君） 他にご質疑ありませんか。

（「なし」の声）

議長（青柳正敏君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（青柳正敏君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（青柳正敏君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第14号、平成20年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算認定について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（青柳正敏君） 起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

## 第11 議案第15号

議長（青柳正敏君） 日程第11、議案第15号、平成20年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（新井利明君） 議案第15号、平成20年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計決算認定について、ご説明を申し上げます。

高齢化社会を迎え、介護保険法は今後の高齢化社会に対応する社会保障システムとして現在多くの人に利用され、今後も利用者はますます増えてまいります。また、利用者ニーズの多様化を踏まえ、介護予防サービス・地域密着型サービス等、介護サービスの種類も多様化されてまいりました。しらさぎの里は平成9年7月開設以来12年を経過し、藤岡地域の中核的な介護老人保健施設として運営しております。しかし、食費や居住費の自費化の導入と介護報酬の引き下げの影響で非常に厳しい経営状況になっております。今後も引き続き良

質な介護サービスを効率的に提供していくためには、しらさぎの里が地域にとってどのようにあるべきか、運営形態も含めて検討していきたいと考えております。

それでは、概要について説明申し上げます。第1款施設運営事業収益について、予算額4億6,161万8千円に対しまして、決算額4億6,105万4,642円、予算に対しまして56万3,358円の減益となっております。これに対する費用ですが、第1款施設運営事業費用、予算額5億257万9千円に対しまして、決算額4億8,806万2,797円、予算額に対し1,451万6,203円の不用額となりました。なお、本決算につきまして、去る8月24日、小手澤、湯井両監査委員の審査をいただいております。その結果につきましては、議員各位のお手元に配付いたしました意見書をいただいたわけでございます。大変ご苦勞をいただきましたことを感謝申し上げ、改めて御礼申し上げます。

なお、詳細につきましては管理課長より説明させますので、よろしく願い申し上げます。

議長（青柳正敏君） しらさぎ管理課長。

しらさぎ管理課長（三浦真二君） 引き続き内容説明をいたします。

まず利用者の状況についてですが、介護老人保健施設事業において入所者数は2万7,062人、1日平均74.1人、短期入所者数は497人、1日平均1.4人、通所利用者数は延べ1万670人、1日平均42.2人でありました。利用者の平均介護度につきましては、入所者、年平均3.3、短期入所者2.6、通所者2.6でありました。第3条収益的収入及び支出については、第1款施設運営事業収益の決算額は4億6,105万4,642円、特別利益11万6,548円を除くと4億6,093万8,094円となり、前年対比1,404万5,256円の増収で、前年比率は103.1%となりました。

次に、第1款施設運営事業費用は、4億8,806万2,797円で、前年対比2,076万8,665円の費用増で、前年比率は104.4%となりました。その結果、2,700万8,155円の当年度純損失を生じました。なお、細部については、科目別明細で示しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で詳細説明にかえさせていただきます。慎重ご審議いただきましてご決定いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

議長（青柳正敏君） 決算審査の報告を監査委員をお願いいたします。

監査委員（小手澤治君） 平成20年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計決算について、審査の概要と結果について、監査委員を代表してご報告申し上げます。

去る8月24日、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、管理者より審査に付された平成20年度決算報告書並びに事業報告書を中心に、証書類を照合し、審査を行ったものであります。審査の結果、収支の計数は正確であると認め、内容につきましては、決算審査意見書のとおりでございます。利用状況及び決算額については、提案理由説明の数値と同様でありますので、省略させていただきます。

介護老人保健施設しらさぎの里は、平成9年7月に開設し12年が経過し、地域の中核的な介護保険施設として期待され、多くの人に利用されております。しらさぎの里は地域にとって必要な介護老人保健施設ではありますが、近年の利用者負担の引き上げ、介護報酬の引き下げ、介護サービスの多様化など介護老人保健施設を取り巻く経営環境は非常に厳しい時代を迎えました。このような環境下で組合事業として今後も経営を続けることができるのか運営形態を含めて検討されたい。

以上、簡単ではございますが、決算審査の概要についての報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（青柳正敏君） 決算審査の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

議長（青柳正敏君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（青柳正敏君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（青柳正敏君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第15号、平成20年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計決算認定について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（青柳正敏君） 起立多数であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

---

#### 字句の整理の件

議長（青柳正敏君） お諮りいたします。会議規則第38条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長（青柳正敏君） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

---

#### 管理者あいさつ

議長（青柳正敏君） この際、管理者より発言を求められていますので、これを許します。管理者。

管理者（新井利明君） 本日は長時間にわたって慎重審議の上、ご決定いただきましてまことにありがとうございました。今後も病院の健全経営と地域連携の充実を図りつつ、地域から信頼される病院づくりにより一層の努力をしてまいりますので、今後とも議員各位にはご支援賜りたいと存じます。

これから年末を迎えお忙しいことと存じますが、お体をご自愛いただきたいと思います。

本日はまことにありがとうございました。

---

#### 閉会

議長（青柳正敏君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成21年第3回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を閉会いたします。長時間ご苦労さまでした。

午後2時56分閉会

会議規則第77条の規定により下記に署名する。

議 長 青 柳 正 敏

署名議員 佐 藤 淳

署名議員 久 保 信 夫